

ゆうちょ銀行・郵便局を利用される
特別徴収義務者をお願い

東海4県（愛知県・静岡県・岐阜県・三重県）以外のゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合は、当市の取扱いをするゆうちょ銀行・郵便局として指定しなければなりませんので、右の「指定通知書」に、利用されるゆうちょ銀行・郵便局名及び提出年月日を記入して第1回の納入書とともにそのゆうちょ銀行・郵便局へ提出してください。

なお、前年度当市の指定ゆうちょ銀行・郵便局として利用されたゆうちょ銀行・郵便局は本年度も引き続き利用できますので提出の必要はありません。

年 月 日

店長（郵便局長）殿

愛知県蒲郡市長

指定通知書

貴店（局）を地方税法第321条の5第4項の規定に基づいて、当市の市民税・県民税・森林環境税（特別徴収税額）取扱ゆうちょ銀行・郵便局に指定しましたから通知します。

記

- | | |
|----------|-------------------|
| 1 認可番号 | 貯業1第1619号 |
| 2 口座番号 | 00890-1-960093 |
| 3 加入者の名称 | 蒲郡市会計管理者 |
| 4 取りまとめ先 | ゆうちょ銀行名古屋貯金事務センター |